

# 都市再生整備計画 事後評価シート

関市中心市街地地区

平成23年3月

岐阜県関市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	岐阜県		市町村名	関市		地区名	関市中心市街地地区		面積	216ha			
交付期間	平成18年度～平成22年度		事後評価実施時期	平成22年度		交付対象事業費	2,444百万円	国費率	0.41				
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	事業名 道路(市道317号、市道末広赤尾線、(都)西本郷一ツ山線)、地域生活基盤施設(関川広場、山ノ手ひろば、案内板・誘導サイン)、高質空間形成施設(山の手善光寺線、大門相生線、公民センターのバリアフリー化)、高次都市施設(安桜ふれあいセンター)										
		提案事業	地域創造支援事業(ウォーキングルート活用事業、高齢者に優しいまちづくり事業、コミュニティバスのバス停整備、児童室の整備、公園の再整備、防犯灯整備)、まちづくり活動推進事業(中心市街地まちづくり活動PR事業)										
	当初計画から削除した事業	基幹事業	なし	事業名				削除/追加の理由		削除/追加による目標、指標、数値目標への影響			
		提案事業	なし										
	新たに追加した事業	基幹事業	①道路((都)西本郷一ツ山線の電線共同溝) ②地域生活基盤施設(防災行政無線) ③高質空間形成施設((都)西本郷一ツ山線の電線共同溝(千年町通り))			①③事業者との協議完了により、予定していた電線類地中化を追加。 ② 市町村合併を受け、防災行政無線の再整備を追加。			①③電線類地中化は計画策定段階で想定していた事業であり、目標や指標への影響は織り込み済みであるため、数値目標は据え置く。 ② 防災行政無線については、指標3「中心市街地居住者満足度」に関係するが、その影響は小さいと考え、数値目標は据え置く。				
	提案事業	①地域創造支援事業(電線類地中化) ②事業活用調査(事業効果分析調査)			①事業者との協議完了により、予定していた電線類地中化を追加。 ②事業効果の分析を行うための調査を追加。			①電線類地中化については計画策定段階で想定していた事業であり、目標や指標への影響は織り込み済みであるため、数値目標は据え置く。 ②事業効果分析のため、目標や数値指標に影響はない。					
交付期間の変更	当初	平成18年度～平成22年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		-							
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標	単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度	モニタリング	評価値	目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
	指標1	歩行者交通量	人/12h	1,200	H17	1,800	H22	-	1,308	△	あり	歩行者交通量は従前値よりも増加したが、公益施設や金融機関等の地区外移転に伴う歩行者の流れの変化等により、7箇所の調査地点の内4箇所従前値よりも減少し、目標達成には至らなかった。しかし、道路の整備や高質化を実施した調査地点については、歩行者交通量が大幅に増加しており、回遊性の高いまちの形成における一定の効果が発現した。	平成23年7月
	指標2	中心市街地観光客数	万人	31.9	H16	32.9	H22	-	40.6	○	あり	住民主体のまちづくり組織による取組により、中心市街地における交流が促進され、ウォーキングルート活用事業により、関市らしさを活かしたイベント等の取組が実施されたことにより、観光客の増加につながった。	平成24年7月
	指標3	中心市街地居住者の満足度	5段階評価	3.13	H16	3.50	H22	-	3.26	△	あり	事業の実施により中心市街地の都市機能の充実が図られ、満足度は向上したが、生活環境に関する質問が広範囲に渡っていることから、全体としては目標値に至らなかった。しかし、10項目中8項目で従前値を上回っており、2項目も従前値は下回ったものの平均で5段階評価の3以上であり、全体としても従前値の満足度を上回っていることから、一定の効果はあったと評価できる。	平成23年7月
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	その他の数値指標1	中心市街地の回遊性の向上	5段階評価	-	-	-	-	3.34	/	/	道路の整備や高質化、電線類の地中化、広場や情報板の整備等により、歩行者が安全で歩き巡ることのできる環境が整い、事業実施前と比べて中心市街地の回遊性に関する満足度が向上した。	平成23年7月	
	その他の数値指標2	安全・安心満足度の向上	5段階評価	-	-	-	-	3.48	/	/	都市基盤整備の推進により生活環境の利便性が向上し、各種防災対策により災害等に対する安全性が向上し、事業実施前と比べて中心市街地居住者の安全・安心に関する満足度が向上した。	平成23年7月	
4)定性的な効果発現状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民を対象に実施したまちづくりアンケートでは、自由回答において「中心市街地の整備により、住みやすくなりまちになった」との意見も多く出されている。</li> <li>まちづくり活動の一環として平成19年度に導入した「商店街におけるポイントカード」は、年々加入者が増加し、商店街へのリピーターも増加してきている。</li> <li>事業開始時に発足したMMMクラブの活動により、中心市街地のにぎわいを創出するための各種事業やイベントが実施され、これらをとおり住民のまちづくりへの意識が高まってきた。</li> </ul>												
5)実施過程の評価	実施内容			実施状況				今後の対応方針等					
	モニタリング	なし		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった									
	住民参加プロセス	住民による中心市街地まちづくりWSの実施		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● 今後も引き続き、住民主体のまちづくり活動への支援を継続する。					
持続的なまちづくり体制の構築	住民主体による情報発信(ウォーキングルートや祭り、高齢者活動等のイベントのPR)		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● 中心市街地のまちづくりの推進に際し、今後もMMMクラブとの連携を図るとともに、組織の活動を継続的に支援していく。						



# 都市再生整備計画 事後評価シート (添付書類)

## (1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

## (2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況
- 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

## (3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

## (4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5-② まちの課題の変化
- 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策
- 添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6-参考記述 今後、交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

## (5) 事後評価原案の公表

- 添付様式7 事後評価原案の公表

## (6) 評価委員会の審議

- 添付様式8 評価委員会の審議

## (7) 有識者からの意見聴取

- 添付様式9 有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●	—	—	—
B. 目標を定量化する指標		●	—	—	—
C. 目標値		●	—	—	—
D. その他( )		●	—	—	—

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路	市道317号	65	L=80.7m	29	L=140m	事業期間の延長及び事業費の見直し(用地買収費削除)。	指標1「歩行者交通量」に関係するが、事業期間内に当初計画どおり整備予定であるため、影響は小さいと考え数値目標は据え置く。		●
	市道末広赤尾線	370	W=10m、L=140m	542	W=16m、L=140m	公安協議による右折車線や両側歩道の設置により、用地面積・補償物件が増加し事業費を増額。	指標3「中心市街地居住者満足度」に関係するが、計画段階で進めていた交差点協議の結果による影響は織り込み済みであるため、数値目標は据え置く。	●	
	(都)西本郷一ツ山線	1,675	L=1,070m	639	L=470m	当路線の早期の供用開始を図るため、一定の区間を別途事業により整備するため、整備区間と事業費を変更。	指標3「中心市街地居住者満足度」に関係するが、他事業において当初計画していた区間の整備は実施することから影響は小さいと考え、数値目標は据え置く。	●	
	(都)西本郷一ツ山線 (電線共同溝)	—	—	65	L=450m	H17年度末に管理者との協議が終了したため、電線共同溝法式による電線類地中化の整備を追加。	計画策定段階において想定していた事業であり、その影響は織り込み済みであることから、数値目標は据え置く。	●	
公園									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	関川広場	44	588㎡	29	588㎡	事業内容の見直し(東屋、インターロッキングの中止)とそれに伴う事業費の変更。	指標1「歩行者交通量」に関係するが、その影響は小さいと考え、数値目標は据え置く。		●
	山ノ手ひろば	11	640㎡	33	660㎡	事業内容の見直し(ドライミストの追加)とそれに伴う事業費の変更、測量結果に基づく面積修正。	指標1「歩行者交通量」に関係するが、その影響は小さいと考え、数値目標は据え置く。		●
	案内板、誘導サイン	15	11箇所	13	8箇所	設置数の変更及びそれに伴う事業費の変更。	指標1「歩行者交通量」に関係するが、その影響は小さいと考え、数値目標は据え置く。		●
	防災行政無線	—	—	63	統制局1基 半固定局2基	市町村合併のため、一部でデジタル化への移行をしていたが、無線設備の接続トラブルがあり、早急な行政無線の再整備が必要となったため事業を追加。	指標3「中心市街地居住者満足度」に関係するが、その影響は小さいと考え、数値目標は据え置く。	●	
高質空間形成施設	山の手善光寺線 (舗装高質化)	48	350m	20	247m	事業精査とそれに伴う事業費の見直し。	指標1「歩行者交通量」に関係するが、その影響は小さいと考え、数値目標は据え置く。	●	
	大門相生線 (舗装高質化)	32	270m	65	562m	西本郷一ツ山線との重複区間において、整備水準の整合を図るための事業費増額。	指標1「歩行者交通量」に関係するが、その影響は小さいと考え、数値目標は据え置く。		●
	(都)西本郷一ツ山線電線共同溝整備(千年町通り)	—	—	300	1,000m	当路線の整備と同時に修景整備も進め、シンボルロードとするため、要請者負担方式による電線類の地中化を追加。	指標1「歩行者交通量」に関係するが、計画策定段階で想定していた事業であり、その影響は織り込み済みであることから、数値目標は据え置く。	●	
	公民センターのバリアフリー化	6	4箇所	6	4箇所	変更なし	—	●	
高次都市施設	安桜ふれあいセンター	305	994㎡	305	737.29㎡	施設床面積の変更。	面積は若干縮小したが施設内容に変更はないため、目標や指標に影響しない。	●	

※1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
既存建造物 活用事業									
都市再生交通拠点 整備事業									
土地区画整理事業 (都市再生)									
住宅市街地 総合整備事業									
地区再開発事業									
バリアフリー環境 整備事業									
優良建築物等 整備事業									
住宅市街地 総合整備事業									
街なみ環境 整備事業									
住宅地区 改良事業等									
都心共同住宅 供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅 等整備									
防災街区整備事業									

※1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

提案事業									
事業	細項目	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地域創造 支援事業	ウォーキングルート活用事業	10	4,900m	8	4,900m	事業費の精査	事業費の精査のみであるため、目標や指標には影響しない。		●
	高齢者に優しいまちづくり事業	30	生きがい活動支援	34	生きがい活動支援	事業費の精査	事業費の精査のみであるため、目標や指標には影響しない。		●
	コミュニティバスのバス停整備	4	10箇所	3	10箇所	事業費の精査	事業費の精査のみであるため、目標や指標には影響しない。	●	
	児童室の整備	13	41.1㎡	30	187.78㎡	地元要望等を受けた施設規模の見直しとそれに伴う事業費の変更	「中心市街地居住者の満足度」に関係するが、地元要望を受けた事業拡大であるため、数値目標は据え置く。	●	
	公園の再整備	80	8箇所	120	8箇所	事業費の精査	事業費の精査のみであるため、目標や指標には影響しない。	●	
	電線類地中化	—	—	121	1,000m	中心市街地の景観形成のための電線類地中化にあたり、ケーブル・民地引込設備を整備するため追加する。	電線類地中化については計画策定段階で想定していた事業であり、目標や指標への影響は織り込み済みであるため、数値目標は据え置く。	●	
	防犯灯整備	3	40基	3	30基	事業内容の見直し(一部道路事業で整備するため除外)とそれに伴う事業費の変更	一部道路事業となったが、当初計画で位置づけていた整備は実施するため、目標や指標へは影響しない。		●
事業活用調査	事業効果分析調査	—	—	4	事業効果分析	事後評価を行うため分析調査を追加	事業効果分析のため、目標や数値指標に影響はない。		●
まちづくり 活動推進事業	中心市街地まちづくり活動PR事業	12	住民主体による中心市街地のマップ作成、まちづくりWS	12	住民主体による中心市街地のマップ作成、まちづくりWS	なし	—		●

※1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

(参考) 関連事業								
事業	細項目	事業箇所名	事業費		事業期間		進捗状況及び所見	備考
			当初計画	最終変更計画	当初計画	最終変更計画		
商店街活性化総合支援事業		関市中心市街地	59	59	昭和48年度～平成22年度	昭和48年度～平成22年度	平成22年度完了予定	—
保健センター整備事業		関市保健センター	2,000	2,000	平成18年度～平成20年度	平成18年度～平成20年度	第2期計画(関市中央地区)にて整備予定	—
関川改修事業		関川	2,850	2,850	平成9年度～平成24年度	平成9年度～平成24年度	平成24年度完了予定	—
公共下水道兼永幹線整備		旧庁舎～NTT	320	320	平成16年度～平成18年度	平成16年度～平成18年度	完成	—
関駅周辺地区整備基本計画策定		関駅周辺	15	15	平成17年度	平成17年度	完成	—
(都)西本郷一ツ山線道路改良事業		西本郷通～山ノ手	190	190	平成17年度～平成19年度	平成17年度～平成19年度	完成	—

添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)			目標達成度※2		1年以内の 達成見込みの 有無	
			基準 年度		基準 年度		基準 年度		モニタリング	事後評価	モニタリング	事後評価	あり	なし	
指標1	歩行者交通量	人/12h	—	—	1,200	H17	1,800	H22	モニタリング	—	—	モニタリング	—	●	
									事後評価	確定	1,308	事後評価	△		
指標2	中心市街地観光客数	万人	43.6	H12	31.9	H16	32.9	H22	モニタリング	—	—	モニタリング	—	○	
									事後評価	確定	40.6	事後評価	○		
指標3	中心市街地居住者の満足度	5段階 評価	—	—	3.13	H16	3.50	H22	モニタリング	—	—	モニタリング	—	●	
									事後評価	確定	3.26	事後評価	△		

指標	目標達成度○△×の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	目標達成には至らなかったが、7箇所の調査地点の内3箇所で歩行者交通量が増加し、全体でも従前値を上回ったことから、目標達成度を△とした。しかし、残りの全ての事業が完了して効果を発現したとしても、1年以内の目標達成は困難と判断した。	—
指標2	地域住民が主体となって取り組んだまちづくり活動により中心市街地の交流が促進され、また、祭りやイベント等地域の情報発信により観光客の増加につながり、事後評価時点で目標値を上回っている。	平成16年度は、「刃物まつり」の来場者数が台風の影響により激減し、過去の推移に比べて観光客数が極端に少なくなっていることから、特異値と判断される。そのため、平成15年度及び17年度の中間値を算出することにより、従前値を補正する必要が生じた。
指標3	目標達成には至らなかったが、まちづくりアンケートの結果、中心市街地の満足度に関する設問10項目の内、8項目で従前値を上回る満足度となり、また、全体での満足度も従前値よりも向上したことから、目標達成度を△とした。しかし、現時点での目標達成度と残事業を加味した場合、残りの全ての事業が完了し効果を発現したとしても、1年以内の目標達成は困難と判断した。	—

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

※2 目標達成度の記入方法

○: 評価値が目標値を上回った場合

△: 評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合

×: 評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指標		単位	データの計測手法と 評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、 対象、具体手法等)	(参考)※1 (ア)		従前値 (イ)		数値(ウ)			本指標を取り上げる理由	その他特記事項 (指標計測上の問題点、 課題等)
				基準 年度	基準 年度	基準 年度	基準 年度					
その他の 数値指標1	中心市街地の回遊性の向上	5段階 評価	関市民の中から無作為に1,000名を抽出してまちづくりアンケートを実施(平成22年9月)し、従前値計測時のアンケートから新たに追加した「中心市街地の回遊性の向上に関する評価(5年前の評価を3.0と設定した場合の評価基準日における5段階評価)」の設問について、中心市街地居住者の回答の平均値を算出し、評価基準日(平成23年3月31日)における評価値(見込み値)とする。	—	—	—	—	モニタリング	—	—	まちづくりの目標である「回遊性の高い歩行者空間の創出」の効果を、中心市街地の回遊性の向上に対する中心市街地居住者の評価により説明するため。	指標1を補完して、回遊性の高い歩行者空間創出の効果を説明する。
								事後評価	確定	見込み ●		
その他の 数値指標2	安全・安心満足度の向上	5段階 評価	関市民の中から無作為に1,000名を抽出してまちづくりアンケートを実施(平成22年9月)し、従前値計測時のアンケートから新たに追加した「中心市街地の安全・安心の向上に関する評価(5年前の評価を3.0と設定した場合の評価基準日における5段階評価)」の設問について、中心市街地居住者の回答の平均値を算出し、評価基準日(平成23年3月31日)における評価値(見込み値)とする。	—	—	—	—	モニタリング	—	—	まちづくりの目標である「安全・安心に過ごせる人にやさしいまちづくり」の効果を、安全・安心満足度の向上に対する中心市街地居住者の評価により説明するため。	指標3を補完して、安全・安心なまちづくりの効果を説明する。
								事後評価	確定	見込み ●		

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

- 市民を対象に実施したまちづくりアンケートでは、自由回答において「中心市街地の整備により、住みやすく良いまちになった」との意見も多く出されている。
- まちづくり活動の一環として平成19年度に導入した「商店街におけるポイントカード」は、年々加入者が増加し、商店街へのリピーターも増加してきている。
- 事業開始時に発足したMMMクラブの活動により、中心市街地のにぎわいを創出するための各種事業やイベントが実施され、これらをとおして住民のまちづくりへの意識が高まってきた。

## (2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

### 添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
なし	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由 )		

### 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
住民による中心市街地まちづくりWSの実施	予定どおり実施した	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 【実施頻度】平成18年度(4回)、平成19～22年度(年3回程度)</li> <li>【実施時期】平成18年度～平成22年度</li> <li>【実施結果】平成18年度に、ワークショップ形式による市民会議を4回開催し、中心市街地の将来イメージや活性化のための取組について検討した。これを踏まえ、平成19年度以降に既存の行事や祭りとの協賛イベント等を実施し、中心市街地のにぎわい創出に寄与した。</li> </ul>	今後も引き続き、住民主体のまちづくり活動への支援を継続する。
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由 )		

### 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名:組織の概要	
住民主体による情報発信(ウォーキングルートや祭り、高齢者活動等のイベントのPR)	予定どおり実施した	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業開始とともに発足した住民主体のまちづくり組織が中心となり、祭りや各種イベントを企画・運営するとともに、これらの地域情報を自らPRし、情報発信を行った。</li> </ul>	MMM(まち まるごと モール化)クラブ ・中心市街地のにぎわいを創出する事業を企画提案・実行する住民主体の組織	中心市街地のまちづくりの推進に際し、今後もMMMクラブとの連携を図るとともに、組織の活動を継続的に支援していく。
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由 )			

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
関市中心市街地地区 事後評価庁内検討会議	都市計画課、まちづくり推進課、総務管財課、危機管理課、高齢福祉課、商工課、観光交流課、土木課、都市整備課	平成22年10月18日 (全1回)	都市計画課 (都市再生整備計画事業主管課)

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

種別	指標の種別 指標名	指標2 中心市街地観光客数		その他指標1 中心市街地の回遊性の向上		その他指標2 安全・安心満足度の向上		総合所見
		指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	
基幹事業	道路(市道317号)	○	住民主体のまちづくり組織が中心となった祭り・イベントの企画・運営や地域の情報発信等により、中心市街地における交流が促進された。さらに、ウォーキングルート活用事業により、「関の散歩道」をはじめとする様々なコースの統一や、「刃物」のまち関といった関市らしさを活かしたイベント等の取組が実施されたことにより、観光客の増加につながった。	◎	道路の整備や高質化、電線類の地中化、広場や情報板の整備等を実施したことで、歩行者が安全で歩き巡ることのできる環境が整備され、これらの効果により、事業実施前と比べて中心市街地の回遊性に関する満足度が向上した。	○	道路整備や河川改修、公園の再整備といった都市基盤整備の推進等により、生活環境の利便性が向上した。また、防災行政無線の設置や防犯灯の設置、密集市街地における災害時の避難地である安寝ふれあいセンターや広場の整備等により、災害等に対する安全性が向上し、事業実施前と比べて中心市街地居住者の安全・安心に関する満足度が向上した。	
	道路(市道末広赤尾線)	○		○				
	道路((都)西本郷一ツ山線)	○		○				
	道路(電線共同溝((都)西本郷一ツ山線))	○		○				
	地域生活基盤施設(関川広場)	—		◎				
	地域生活基盤施設(山ノ手ひろば)	—		◎				
	地域生活基盤施設(案内板、誘導サインの整備)	○		◎				
	地域生活基盤施設(防災行政無線)	—		—				
	高質空間形成施設(山の手善光寺線)	○		◎				
	高質空間形成施設(大門相生線)	○		◎				
	高質空間形成施設((都)西本郷一ツ山線電線共同溝(千年町通区間))	○		○				
	高質空間形成施設(公民センターのバリアフリー化)	—		—				
高次都市施設(安寝ふれあいセンター整備)	○	—						
提案事業	地域創造支援事業(ウォーキングルート活用事業)	◎	また、道路の整備・高質化	◎	また、回遊性に関する	—	さらに、バリアフリー化への対応やコミュニティバスの	
	地域創造支援事業(高齢者に優しいまちづくり事業)	—	や、安寝ふれあいセンターの整備等により、中心市街地における交流促進のための環境が整ったことも、目標達成に寄与している。	—	満足度の向上に寄与している。	◎	停整備、高齢者に優しいまちづくり事業により、高齢者の社会活動の活性化が図られたことも、安全・安心に過ごせるまちづくりの効果と評価できる。	
	地域創造支援事業(コミュニティバスのバス停整備)	○		◎		◎		
	地域創造支援事業(児童室の整備)	—		—		◎		
	地域創造支援事業(公園の再整備)	—		○		◎		
	地域創造支援事業(電線類地中化)	○		—		◎		
	地域創造支援事業(防犯灯整備)	—		—		◎		
	事業活用調査(事業効果分析調査)	—		—		—		
まちづくり活動推進事業(中心市街地まちづくり活動PR事業)	◎		○		—			
関連事業	商店街活性化総合支援事業(関市中心市街地)	—		○		—		
	保健センター整備事業(関市保健センター)	—		—		○		
	関川改修事業(関川)	—		○		◎		
	公共下水道兼永幹線整備(旧庁舎~NTT)	—		—		◎		
	関駅周辺地区整備基本計画策定(関駅周辺) (都)西本郷一ツ山線道路改良事業(西本郷通~山ノ手)	— ◎		○ ◎		— ○		

※指標改善への貢献度

- ◎：事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
- ：事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
- △：事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
- ：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

今後の活用	今後もさらなる交流の促進を図るため、住民主体のまちづくり活動を継続的に支援するとともに、地域内外の交流を育むための施策に取り組んでいく。	今後も住民主体のまちづくり活動や地域の情報発信の取組を継続的に支援し、中心市街地のにぎわいや魅力の維持・向上を図っていく。	中心市街地における防災・防犯対策をさらに推進し、安全・安心して暮らせる市街地環境の形成を図る。
-------	--	---	---

添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標1			指標3								
指標名		歩行者交通量			中心市街地居住者の満足度								
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類
基幹事業	道路(市道317号)	△	回遊性の高い歩行者空間の形成が進み、歩行者交通量が従前値よりも増したが、公益施設や金融機関等の地区外移転に伴う歩行者の流れの変化等により、7箇所(大門相生線)の調査地点の内4箇所(西本郷一ツ山線電線共同溝(千年町通区間))で歩行者交通量が従前値よりも減少し、目標達成には至らなかった。	Ⅲ	△	事業の実施により中心市街地の都市機能の充実が図られ、居住者の生活環境に関する満足度は向上したが、生活環境に関する質問が10項目と広範囲に渡っていることから、これらを加重平均した全体としての満足度は目標値に至らなかった。	Ⅳ						
	道路(市道末広赤尾線)	△											
	道路((都)西本郷一ツ山線)	△											
	道路ノ電線共同溝((都)西本郷一ツ山線)	△											
	地域生活基盤施設(関川広場)	△											
	地域生活基盤施設(山ノ手ひろば)	△											
	地域生活基盤施設(案内板、誘導サインの整備)	△											
	地域生活基盤施設(防災行政無線)	—											
	高質空間形成施設(山の手善光寺線)	△											
	高質空間形成施設(大門相生線)	△											
	高質空間形成施設((都)西本郷一ツ山線電線共同溝(千年町通区間))	△											
	高質空間形成施設(公民センターのバリアフリー化)	—											
高次都市施設(安寝ふれあいセンター整備)	—												
提案事業	地域創造支援事業(ウォーキングルート活用事業)	△	しかし、道路の整備や高質化を実施した調査地点については、歩行者交通量が大幅に増加しており、回遊性の高いまちの形成における一定の効果が発現した。	Ⅲ	△	しかし、10項目の設問の内8項目で従前値の満足度を上回っており、残りの2項目についても従前値は下回ったものの平均で5段階評価の3以上となっており、全体としても従前値の満足度を上回っていることから、一定の効果はあったと評価できる。	Ⅳ						
	地域創造支援事業(高齢者に優しいまちづくり事業)	—											
	地域創造支援事業(コミュニティバスのバス停整備)	△											
	地域創造支援事業(児童室の整備)	—											
	地域創造支援事業(公園の再整備)	△											
	地域創造支援事業(電線類地中化)	△											
	地域創造支援事業(防犯灯整備)	—											
	事業活用調査(事業効果分析調査)	—											
まちづくり活動推進事業(中心市街地まちづくり活動PR事業)	△												
関連事業	商店街活性化総合支援事業(関市中心市街地)	△			△								
	保健センター整備事業(関市保健センター)	—											
	関川改修事業(関川)	△											
	公共下水道兼永幹線整備(旧庁舎~NTT)	—											
	関駅周辺地区整備基本計画策定(関駅周辺)	—											
(都)西本郷一ツ山線道路改良事業(西本郷通~山ノ手)	—												

※目標未達成への影響度

××:事業が効果を発揮せず、

指標の目標未達成の直接的な原因となった。

×:事業が効果を発揮せず、

指標の目標未達成の間接的な原因となった。

△:数値目標が達成できなかった中でも、

ある程度の効果をあげたと思われる。

—:事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

※要因の分類

分類Ⅰ:内的な要因で、予見が可能な要因。

分類Ⅱ:外的な要因で、予見が可能な要因。

分類Ⅲ:外的な要因で、予見が不可能な要因。

分類Ⅳ:内的な要因で、予見が不可能な要因。

改善の方針 (記入は必須)	地域の歴史・文化・自然資源や祭り・イベント等の情報発信といった、住民主体のまちづくり活動と連携した取組の推進により、中心市街地の魅力向上を図り、回遊性の高い歩行者空間の形成を目指す。	今後は、従前値よりも満足度が低下した「福祉・医療の充実」や「まち並み景観の向上」について、住民の満足度を向上させるためのまちづくり施策を推進していく。	
------------------	---	---	--

#### (4) 今後のまちづくり方策の作成

##### 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
関市中心市街地地区 事後評価庁内検討会議	都市計画課、まちづくり推進課、総務管財課、危機管理課、高齢福祉課、商工課、観光交流課、土木課、都市整備課	平成22年10月18日 (全1回)	都市計画課 (都市再生整備計画事業主管課)

##### 添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した 新たな課題
豊かな自然・歴史資源の活用	ウォーキングルート活用事業により、「刃物」など関市らしさを象徴する資源を活用したまちづくりの取組の推進や、住民主体のまちづくり組織による地域の情報発信等により、中心市街地の回遊性に関する住民満足度が向上した。	—	—
中心市街地の活性化	祭りやイベントの企画・運営や情報発信といった住民主体の組織によるまちづくり活動等により、観光客の増加につながった。	まちづくりアンケートでは、にぎわいや交流に関する住民満足度が平均値以下となっていることから、住民のためのにぎわい・交流施策を推進する必要がある。	
快適で住みよい市街地環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市基盤整備の推進や、防災行政無線の整備、避難地となる施設の整備等により、中心市街地の快適な生活環境や災害等への安全性が確保され、住民の満足度が向上した。</li> <li>バリアフリー化への対応やコミュニティバスのバス停整備、高齢者に優しいまちづくり事業により、高齢者の社会活動の活性化が図られた。</li> </ul>	全体の生活環境に関する満足度は向上したものの、福祉・医療など生活の一部に関する住民満足度が事業実施前よりも低下した。	

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式5-③ 今後のまちづくり方策

A欄 効果を持続させるため に行う方策	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
	中心市街地のにぎわいや魅力の維持・向上	住民主体の組織によるまちづくりの取組を継続的に支援し、中心市街地のにぎわいや魅力の維持・向上に努める。	・住民組織によるまちづくり活動への継続的な支援 ・中心市街地のにぎわい創出施策の検討
	来訪者のための環境整備	観光客など外部からの来訪者が満足できるような観光案内等機能を充実させる。	・観光案内所の整備 ・情報板の整備 ・ボランティアガイドの育成施策 ・景観に関するルールづくりの検討
	安全・安心なまちづくりのさらなる推進	本市における防災拠点を形成するため、安全・安心なまちづくりを引き続き推進する。	・防災広場の整備 ・避難所・避難地の整備
	高齢者に優しいまちづくりの継続	今後の高齢社会に対応し、レクリエーションや趣味活動の支援など、高齢者に優しいまちづくりを継続的に進める。	・公園の再整備(バリアフリー化) ・生きがい活動支援通所事業の継続

B欄 改善策	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
	地域住民のためのにぎわい・交流施策の推進	交流拠点を形成し、地域住民のための交流拠点の形成するため、にぎわい・交流の場を整備する。 また、地域内外の交流促進のため、公共交通の環境整備を推進する。	・地域交流拠点施設の整備 ・交通結節機能強化施設の整備
	誰もが健康で明るく暮らせるまちづくりの推進	地域住民が手軽に通える拠点施設を整備し、あらゆる年代が健康で明るく暮らせるまちづくりを推進する。	・健康福祉施設の整備

フォローアップ又は次期計画等  
において実施する改善策  
を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5-③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

●	交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
●	事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
●	数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4-②)を再確認した。
●	数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4-③)を再確認した。
●	残された課題や新たな課題(添付様式5-②)を再確認した。

添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見

現在関市では、「健康・福祉交流施設整備事業」に関する基本計画の策定が進められていることから、今後は当該事業との連携を図りながら、健康・福祉に配慮したまちづくりを進めていく。

添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2-①、2-②に記載した全ての指標について記入して下さい。  
 ・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2-①、2-②から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指標		単位	従前値		目標値		評価値		目標達成度	1年以内の達成見込みの有無	フォローアップ計画			
			年度	年度	年度	年度					予定時期	計測方法	その他特記事項	
指標1	歩行者交通量	人/12h	1,200	H17	1,800	H22	確定	1,308	△	あり	→	平成23年7月	・ 中心市街地の7地点において、午前7時から午後7時までの12時間の歩行者交通量(幼児・児童の通園・通学を除く)を計測する。	
							見込み ●			なし ●				
指標2	中心市街地観光客数	万人	31.9	H16	32.9	H22	確定	40.6	○	あり	→	平成24年7月	・ 関市統計書平成23年度版(平成24年5月末発行予定)から中心市街地の観光施設や中心市街地でのイベントである「新長谷寺」「善光寺公園」「関鍛冶伝承館」「刃物まつり」「関まつり」の入場者等を計測する。	
							見込み ●			なし				
指標3	中心市街地居住者の満足度	5段階評価	3.13	H16	3.50	H22	確定	3.26	△	あり	→	平成23年7月	・ 従前値及び評価値と同様の方法により、関市民の中から無作為に1,000名を抽出してまちづくりアンケートを実施し、「中心市街地に対する満足度(5段階評価)」の設問について、10項目の質問に対する中心市街地居住者の回答の加重平均を算出し、確定値とする。	
							見込み ●			なし ●				
その他の数値指標1	中心市街地の回遊性の向上	5段階評価	—	—	/		確定	3.34	/	/	→	平成23年7月	・ 評価値と同様の方法により、関市民の中から無作為に1,000名を抽出してまちづくりアンケートを実施し、「中心市街地の回遊性の向上に関する評価(5年前の評価を3.0と設定した場合の評価基準日における5段階評価)」の設問について、中心市街地居住者の回答の平均値を算出し、確定値とする。	
見込み ●														
その他の数値指標2	安全・安心満足度の向上	5段階評価	—	—	/		確定	3.48	/	/	→	平成23年7月	・ 評価値と同様の方法により、関市民の中から無作為に1,000名を抽出してまちづくりアンケートを実施し、「中心市街地の安全・安心に関する評価(5年前の評価を3.0と設定した場合の評価基準日における5段階評価)」の設問について、中心市街地居住者の回答の平均値を算出し、確定値とする。	
見込み ●														

## 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングの実施により、指標の目標達成状況を確認し、必要に応じて事業の追加や指標の見直しの検討をすることが重要である。</li> <li>・事後評価を見据え、指標の算出根拠や目標設定根拠を整理し、記録することが重要である。</li> </ul>
	うまくいかなかった点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングを実施しなかったため、指標の目標達成状況の確認と適切な改善措置をとることができず、結果として3指標の内2指標で目標未達成となった。</li> <li>・指標2については、特異値を考慮せず数値目標を設定したことから、事後評価時において従前値及び目標値を補正する必要が生じた。</li> </ul>	
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての目標と事業に合致する指標を設定したため、事業の効果を適切に把握することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標は、目標と事業との整合性を十分に検討したうえで設定し、それらの関連性が明確になるようにするとともに、適切な目標値をことが重要である。</li> </ul>
	うまくいかなかった点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標1(歩行者交通量)及び指標3(中心市街地居住者満足度)については、目標達成のための事業内容に対して高すぎる目標設定となってしまった。</li> </ul>	
住民参加 ・情報公開	うまくいった点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業開始とともに発足したMMMクラブによるまちづくり活動への支援・協働により、住民のまちづくりへの意識が高まり、住民主体によるまちづくり活動が継続的に行われている。</li> <li>・また、これらの活動についてニュース等により情報提供を行うことにより、地域住民と情報共有をしながら事業を進めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民組織によるまちづくり活動への支援を推進することにより、意識の高揚が図られるとともに、住民ニーズに対応した効果的なまちづくりの実践が可能となる。</li> <li>・また、ニュース等による地域住民への情報提供は、円滑な事業推進を図るために有効である。</li> </ul>
	うまくいかなかった点	—	
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標2(観光客数)は、市の統計資料により毎年データを入手することができるため、交付期間中に効果の発現状況の確認ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付期間中のモニタリングの実施により、事業の進捗状況や指標の目標達成状況について確認し、必要に応じて事業内容や指標の見直しを行うことが重要である。</li> <li>・また、毎年データを入手できる指標を設定すると、モニタリングが容易である。</li> </ul>
	うまくいかなかった点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標1(歩行者交通量)及び指標3(居住者満足度)は、独自の計測調査を必要とする指標であり、途中段階でのモニタリングを実施していないため、目標達成状況の確認ができず軌道修正を行えなかった。</li> </ul>	
その他	うまくいった点	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事後評価の実施に際しては、前年度から準備を進めるとともに、方法書に従って適切に手続きを進めることが重要である。</li> </ul>
	うまくいかなかった点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事後評価手続きの着手が遅れたため、庁内会議の実施や原案公表、評価委員会の開催に際し、タイトなスケジュールとなってしまった。</li> </ul>	

### 添付様式6—参考記述 今後、交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

当該地区を含む(仮称)関市中央地区において、H23年度より社会資本整備総合交付金を活用した事業の実施を予定している。

## (5) 事後評価原案の公表

### 添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	市のホームページに掲載	11/1～11/15	11/1～11/15	都市計画課への郵送、 FAX、電子メールまたは 窓口への持参	都市計画課 (都市再生整備計画事 業主管課)
広報掲載・回覧・個別配布	広報にて、ホームページ及び 市役所窓口での公表につ いて周知	広報11月1日号	—		
説明会・ワークショップ	—	—	—		
その他	市役所都市計画課窓口にて 閲覧	11/1～11/15	11/1～11/15		

住民の意見	意見なし
-------	------

## (6) 評価委員会の審議

### 添付様式8 評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	中川雅人(中部学院大学経営学部経営学科 准教授)	平成22年11月26日	都市計画課 (都市再生整備計画事業所管課)	都市再生整備計画 「関市中心市街地地区」 事後評価委員会設置要綱	独自に設置
その他の委員	足立雅彦(MMMクラブ会長) 平田和雄(MMMクラブ副会長) 深川寛治(関市商店街振興組合連合会理事長) 藤井市三(協同組合せき商連理事長)				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	・方法書に従って事後評価が適正に実施されたことが確認された。
	成果の評価	・指標1「歩行者交通量」の評価値計測方法について質問があり、当初は従前値と同様に7月に交通量調査を実施したが、天候不順により特異値となったことから、10月に再調査を実施した旨説明し、委員の理解を得た。 ・指標3「中心市街地居住者の満足度」及びその他指標の計測に用いたアンケートの調査対象について質問があり、旧関市内の住民を対象に1,000件(地区内500件、地区外500件)調査し、地区内居住者の回答の加重平均値を評価値としている旨説明し、委員の理解を得た。
	実施過程の評価	・特になし。
	効果発現要因の整理	・指標1「歩行者交通量」について、道路整備等だけで歩行者は1.5倍にはならないのではないかとの意見があった。 →当初の目標設定が高すぎたと分析し、今後の反省点として添付様式6「当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方」に記載している旨説明し、委員の理解を得た。 ・指標1「歩行者交通量」及び指標3「中心市街地居住者の満足度」について、目標未達成でも従前値を上回ったことで善しとするのかとの意見があった。 →目標未達成の指標については、それを補完するためのその他指標を設定して事業の効果を示している旨説明し、委員の理解を得た。
	事後評価原案の公表の妥当性	・事後評価原案は適切に公表されたことが確認されたが、窓口閲覧者だけでなくホームページの閲覧者についても記録できると良いとの意見があった。 →今後の課題とする旨回答し、委員の理解を得た。
	その他	・特になし。
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当に進められたと認められた。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	・市内だけではなく外も巻き込む観光施策(PR等)が重要であるとの意見があった。また、市内の交通の便が悪いため対策が必要であるとの意見があった。 →本地区を含む第2期計画区域において、来訪者のための環境整備や交通結節機能の強化を予定しており、まちづくり方策にも記載している旨説明し、委員の理解を得た。
	フォローアップ	・フォローアップ計画は妥当であると認められた。
	その他	・特になし。
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は妥当であると認められた。
その他	・特になし。	

※1 審議事項の詳細は「評価委員会チェックシート」を参考にしてください。

# 都市再生整備計画(第4回変更)

せきしちゆうしんしがいちちく  
関市中心市街地地区

ぎふけん せきし  
岐阜県 関市

平成22年3月



## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・楽しんで歩けるまち 自然を感じ、歴史にふれあいつつ歩行者が安全で歩き巡ることのできる回遊性の高いまちの形成を図るため、関川沿いのプロムナードや「関の散歩道」の整備を推進するとともに、合わせて景観に配慮した電線類の地中化を図る。また、子供から高齢者までの生活者や来訪者が回遊できるよう、親水公園やポケットパーク等の整備や案内板・誘導サインの整備を進める。</p>	<p>・市道317号線(道路) ・広場(地域生活基盤施設) ・情報板(地域生活基盤施設) ・山の手善光寺線(高質空間形成施設) ・電線類地中化(道路・地域創造支援事業)</p>
<p>・集い、にぎわい、交流するまち 商店街における空き店舗や空き地の活用や駐車場の整備促進、関駅周辺や郵便局跡地における拠点としての活用・整備など、地区のまちづくりについて、WSや専門家の派遣などによるまちづくり活動に取り組むとともに、社会実験などによる地域活性化のためのソフト事業の検証をおこなう。また、これからの少子高齢社会を踏まえ、祭りやイベントの積極的な開催や、高齢者の活動の活性化を支援することによる交流人口の増加を図る。</p>	<p>・大門相生線(高質空間形成施設) ・安桜ふれあいセンター整備(高次都市施設)・児童室整備(地域創造支援事業) ・中心市街地まちづくり活動PR事業(まちづくり活動推進事業) ・ウォーキングルート活用事業(地域創造支援事業)</p>
<p>・まちの基盤整備 中心市街地として都市機能の充実を図るため、骨格となる幹線道路整備、商店街の活性化、市民の交流を促進する新たな集客拠点の整備を図る。また、地区における安全で快適な生活環境を形成するため、防災行政無線の整備、防犯灯の設置やバリアフリーへの対応、身近な公園や雨水排水の整備を促進する。また、密集する市街地の災害時における避難地である安桜ふれあいセンター、山ノ手広場、関川広場の整備を図るとともに、的確な情報の伝達や関係機関からの情報収集、伝達を円滑にするため防災行政無線の整備を図る。</p>	<p>・末広赤尾線(道路)・(都)西本郷一ツ山線(道路) ・公園の再整備(地域創造支援事業)・防災行政無線整備(地域生活基盤施設) ・バス停整備(地域創造支援事業)・公民館のバリアフリー化(高質空間形成施設) ・高齢者にやさしいまちづくり事業、防犯灯設置(地域創造支援事業)</p>
<p>・安心で安全なまち 地震等災害時における迅速な情報の伝達機能の充実を図るため防災行政無線の整備を図り、密集する市街地の災害時における避難地であるふれあいセンターや広場の整備を図り、災害に強い安全で安心なまちづくりを行う。</p>	<p>・安桜ふれあいセンター整備(高次都市施設) ・広場(地域生活基盤施設) ・防災行政無線整備(地域生活基盤施設)</p>
<p>その他</p>	
<p>◆ウォーキングルートの活用 地域内には、「関の散歩道」をはじめとする様々なコースがあり、これらの統一を図る。また、関市らしく「刀」作業(鉄作り「のろ」など)が見れるようにするとともに、四季を感じることのできる植栽の配置や、立ち寄りスポットとなる名所は中継所としての機能を持たせる。さらに、板取の木を活かした木彫りフェスティバル(円空像を作る)のほか、既存の祭りやタイアップしたイベントの開催を積極的に実施する。</p> <p>◆住民主体による情報発信(PR) 前述のウォーキングルートや、祭り・高齢者活動などのイベント</p>	

